令和4年度　ながさき働き方改革推進協議会における取組

テーマ		１　長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進	２　非正規雇用の処遇改善	３　誰もが活躍しやすい環境整備	４　労働生産性の向上
課題と方針		本県は、従来より政労使団体の合議体を立ち上げ、労働者の年間総労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進に取り組んでいたところ、2019年4月から有給休暇の年5日の時季指定が義務化され、2020年4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用（一部事業・業種は2024年4月まで猶予又は除外）された。労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進を図るためには、法の履行確保はもとより、中小企業・小規模事業者に対してきめ細やかな支援が必要である。	2021年4月から正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差を禁止するパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用された。法の理解を促進し、非正規社員と正社員との待遇差の是正や非正規社員の正社員化などのキャリアアップを推進することは、労働者のモチベーションが向上するとともに、その能力が発揮されることが期待でき、労働生産性の向上が見込まれる。	ワーク・ライフ・バランスの確保や仕事と家庭の両立に加え、2022年4月からパワーハラスメント防止対策が中小企業にも義務化され、安全で健康に働くことができる職場環境を整備する必要がある。また、長崎県は少子高齢化、若者の県外流失等によって生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化している。誰もが活躍しやすい職場環境を整備することは、企業のイメージアップにつながり、定着率の向上や新たな人材の確保が見込まれる。	働き方改革に取り組むためには、これまでの意識や企業文化、ライフスタイル等を見直し、働くモチベーションを高めるとともに、企業の経営基盤の強化が不可欠である。そのためには、労働生産性向上のための支援が重要であり、企業の労働生産性の向上によって、長時間労働の是正等を始めとした、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組むことが期待できる。
構成団体における取組	労働局	‣ 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導の徹底 ‣ 監督指導における年５日以上の年次有給休暇の確実な取得に向けた、具体的な改善方法についての丁寧な助言 ‣ 各労働基準監督署に設置された「労働時間相談・支援コーナー」での中小企業の事業場へのきめ細やかな支援 ‣ 労働局のコンサルタント等を企業へ派遣並びに使用者団体等において相談会を開催 ‣ 改正労基法等内容の周知・広報及び履行確保 ‣ 働き方改革推進支援助成金の周知・活用促進 ‣ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ‣ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ	‣ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ ‣ 不本意非正規雇用労働者に対し正社員転換を図るため、企業への働きかけ等各種取組の推進 ‣ 正社員求人の確保と求人内容の正確性の向上 ‣ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施 ‣ 介護分野における人材確保のための支援の実施 ‣ 派遣・請負事業所に対する適正運営に向けた業務指導の実施及び派遣労働者への情報提供等の実施 ‣ 正社員と非正規社員との不合理な待遇の差の解消に向けた改正法の周知・広報及び履行確保 ‣ 働き方改革推進支援センターの訪問コンサルティングによる支援	‣ 次世代法、女活法及び若者雇用促進法に基づく認定申請（「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」）の意向がある企業への支援及び認定制度の周知 ‣ 県の認証・表彰企業、ながさき女性活躍推進会議自主宣言企業等への認定取得に向けた働きかけ ‣ パワーハラスメント防止対策の法制化の周知をはじめ、職場のハラスメント撲滅の気運の醸成 ‣ 一般事業主行動計画策定・届出（次世代法及び女活法に基づく）の努力義務企業に対する策定・届出の勧奨 ‣ 就職氷河期世代、新卒者・既卒者、フリーター等への正社員就職の支援 ‣ 両立支援等助成金の周知・活用促進	‣ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ ‣ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施 ‣ 働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金・人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知・活用促進 ‣ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ‣ ワークライフバランスを実現し、健康で働きやすい職場を実現する仕組みとして勤務間インターバル制度の導入促進
	長崎県	‣ 専門家による伴走型コンサルティングにより、企業の働き方改革の取組み実践をサポート ‣ Ｎぴか認証取得推進 ‣ 職場環境づくりアドバイザーの派遣 ‣ 県医療勤務環境改善支援センターにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、 ・専門アドバイザーの訪問や電話による相談対応 ・医師の時間外労働上限規制適用に向けたセミナー開催 ・ホームページやチラシを活用した周知広報 を行い、総合的・専門的な支援を実施する。	‣ 職場環境づくりアドバイザーの派遣 ‣ 就職氷河期世代の県内就職支援及び正規雇用への転換促進	‣ 専門家による伴走型コンサルティングにより、企業の働き方改革の取組み実践をサポート ‣ 働き方改革を推進するセミナーの実施 ‣ Nぴか認証取得推進 ‣ 職場環境づくりアドバイザーの派遣 ‣ 就業規則研修会の実施 ‣ 人材確保を図る県内企業の課題解決の支援 ‣ 若手人材の定着促進支援 ‣ 経営者、管理職等の意識改革を進めるための経営者セミナーやイクボス養成セミナーの開催 ‣ 女性のキャリアアップのためのミドルマネジメント講座 ‣ 「ながさき女性活躍推進会議」での優良企業表彰及び優良事例（企業）の情報提供	‣ 県内事業者のＤＸ推進への意識醸成を図りながら、相談窓口機能を一層強化し、各企業の課題に応じた適切な解決策を提案できる体制を整備するほか、業種や各企業の実情に合ったデジタル人材育成支援策を実施することで、デジタル技術の活用による生産性向上や新たな付加価値創出に向 ‣ けた取組を促進 県内のサービス産業事業者が、ＤＸにより生産性向上・処遇改善に取り組み、組織・経営に係る変革を支援
	経済産業局	‣ 下請取引適正化： 毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に実施 ‣ 下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止対策： 各県の労働局が主催する「働き方改革関連法に関する説明会」において、働き方改革の実施を阻害する「しわ寄せ」行為等について、下請代金法及び下請振興法を周知	‣ 「賃上げ促進税制」広報及び問合せ対応等	‣ 中小企業等の経営課題解決に適した人材像の明確化と、多様な人材（UIJターン人材、シニア人材、女性など）との、副業兼業等の多様な働き方も含めたマッチングを実施予定 ‣ 就職氷河期世代活躍支援：就職氷河期世代を対象に正規雇用を目指し中小企業等とのマッチング会等を開催予定。事業実施にあたっては九州管内の労働局との連携を予定。 ‣ ダイバーシティ経営の普及推進：女性の活躍推進を通じた企業競争力強化のための勉強会を開催予定	‣ 生産性向上や業務効率化等のための補助事業等：IT導入補助金等、生産性向上に係る支援策を実施予定 ‣ 人材の確保・活用支援：中小企業等の生産性向上・競争力強化に向け、経営課題を抽出・整理し、課題解決に資する人材像の明確化、マッチング等を実施予定

組	使用者団体	・長時間労働の縮減、有給休暇の取得促進について、広報誌・機関紙による会員事業者への啓発広報 ・各団体において労働問題セミナーを開催 ・労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、会員事業者へアンケート調査を実施（労働事情実態調査） ・長崎県や労働局が実施するアドバイザー等の派遣を利用した相談会の実施 ・長崎県や労働局が実施するセミナー等への会員事業者の情報提供・参加要請 ・就業規則等の整備状況確認 ・働き方改革推進に係る職員向け研修会の開催 ・先進的な取組事例の紹介	・会員事業者に対して定期刊行物等による雇用管理改善に向けた取組等を周知 ・会員事業者に対する正社員求人確保に向けた取組み等への ・支援 長崎県が実施する取組及び労働局が実施する助成金説明会について、会員事業者へ周知・広報 ・会員事業者からの個別相談等を労働局等へ情報提供 最低賃金引上げなどの相談体制の強化	・認定、認証・表彰制度の周知（「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」等を機関紙等掲載、説明時間等の確保） ・好事例企業についての情報提供	・働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成金制度及び働き方改革推進支援センターの活用について、会員事業者へ周知 ・生産性向上が図られた事例を労働局等へ情報提供 生産性向上が図られた事例を会員事業者へ周知
	労働団体	・労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、構成組織（傘下組合）に対してヒアリング等の実施 ・労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、労働団体が実施している労働相談の事例を集約し分析 ・構成組織（傘下組合）に対し長時間労働の縮減、有給休暇の取得促進の周知・啓発 ・36（サブロク）の日の情宣を通じ36協定の締結促進、長時間労働の是正によるより良い働き方に向けた意識改革 ・働き方改革推進支援センターの周知・活用促進	・長崎県や労働局が実施する事業等の周知・広報に対する支援・協力 ・労働団体が実施している労働相談の事例等を長崎県及び労働局へ情報提供 ・働き方改革推進支援センターの周知・活用促進 ・非正規雇用にかかる学習会等の実施	・青年、女性を中心とした学習会等における周知 ・女性活躍推進会議との連携 ・長崎大学における寄付講座の開催 ・ワークルール検定（初級・中級）の実施	・働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成金制度及び働き方改革推進支援センターの周知・広報に対する支援・協力